

令和7年度 横浜緑園高等学校 不祥事ゼロプログラム

神奈川県立横浜緑園高等学校では、事故・不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり「不祥事ゼロプログラム」を定める。

1 実施責任者

横浜緑園高等学校不祥事ゼロプログラムの実施責任者は校長とし、副校長・教頭及び事務長がこれを補佐する。また総括教諭は校長、副校長、教頭を補佐し事務長を補助する。

2 課題、取組、目標及び行動計画

全職員が、公務員としての自覚や法令遵守意識、倫理観を醸成しつつ事故・不祥事を絶対に起こさず、事故・不祥事の防止に向けて積極的に行動していくことを目標とする。

原則として月1回、次の課題（1）～（8）のテーマで担当グループ等が、定例職員会議の前に事故・不祥事防止研修会を開催し、職員の事故・不祥事防止の意識高揚に努める。

また、管理職は打ち合わせや職員会議等において、随時報道資料等も活用して継続的な啓発活動を展開するとともに、個別面談等による聞き取りや職員への定期的な声かけにより、所属内の状況の把握に努め、事故・不祥事の徹底防止を図る。

（1）法令遵守意識の向上（総務グループ）

ア 目 標：勤務時間の内外を問わず、県民からの信頼を損なうことがないように、自らを律して行動する。

イ 行 動：「神奈川県職員行動指針」及び「懲戒処分の指針」をもとに、県の職員として求められる行動の再確認をする。職員啓発資料を配付するとともに、所属職員全員を対象にした事故・不祥事防止研修会で意識啓発を図る。

（2）職場のハラスメント（パワハラ、セクハラ、マタハラ等）の防止（進路・キャリア支援グループ）

ア 目 標：職員がハラスメントについて正しい理解をして、生徒及び同僚職員との接する際の発言に注意し、ハラスメントを根絶する。

イ 行 動：職員啓発資料を配付し所属職員全員を対象にした事故・不祥事防止研修会で意識啓発を図るとともに、ハラスメントの被害者からの情報提供及び相談に迅速に対応できる体制を整備し、組織的にハラスメントへの対応を行う。

（3）児童・生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止（生活支援グループ）

ア 目 標：職員一人ひとりが人権意識を磨き、絶対に当該行為を起こさない。

イ 行 動：職員啓発資料を配付し所属職員全員を対象にした事故・不祥事防止研修会で意識啓発を図るとともに、生徒や保護者がわいせつ・セクハラ等の行為について、すぐに相談できる体制を整備し組織的な対応をとる。

（4）体罰・不適切な行為（指導）の防止（生徒活動推進グループ）

ア 目 標：生徒の人権を尊重し、身体的だけでなく言葉による暴力等精神的な体罰、不適切な指導を根絶する。

イ 行 動：体罰や不適切な指導を根絶するため職員の意識統一を図り、気づいたことを指摘しあう職場環境をつくる。職員啓発資料を配付するとともに、所属職員全員を対象にした事故・不祥事防止研修会で意識啓発を図る。

（5）入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止（広報・授業研究グループ）

ア 目 標：全員が当事者意識を持って業務にあたり、組織的な取組みで事故を未然に防ぐ。

イ 行 動：マニュアルを読み込んで、全体の流れを全職員が理解して業務に携わる。気になることは、担当者や管理職にすぐ伝えるなど報告・連絡・相談を徹底する。

(6) 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策（教務グループ）

ア 目 標：全職員が行政文書、個人情報の適切な取扱いを行う。

イ 行 動：個人情報の持ち出しに関する手続き等について再確認し、個人情報の漏出、紛失、誤廃棄、誤配付、誤送信を未然防止する。また、文書類も含めて管理されている情報の点検を実施し、保存期限の過ぎた文書・情報について起案、複数での確認の上、確実に廃棄を行う。

(7) 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守（生活支援グループ）

ア 目 標：交通法規を遵守して交通事故を防ぐとともに、酒気帯び運転や飲酒運転を根絶する。

イ 行 動：職員啓発資料を配付するとともに、所属職員全員を対象にした事故・不祥事防止研修会で意識啓発を図る。

(8) 財務事務等の適正執行（総務グループ）

ア 目 標：会計事務を適切に行い、不適正な執行をゼロにする。

イ 行 動：私費会計事務の執行についての留意事項を整理した資料を整備し、職員に周知する。職員啓発資料を配付するとともに、所属職員全員を対象にした事故・不祥事防止研修会で意識啓発を図る。

○ 事故・不祥事防止研修会 年間計画

時期	研修会のテーマ	担当
4月	風通しの良い職場づくり	教頭
5月	児童・生徒の個人情報の取扱い	教務グループ
6月	わいせつ・セクハラ行為の防止	生活支援グループ
7月	定期試験・成績処理の事故防止	教務グループ
8月	体罰・不適切な指導の防止	生徒活動推進グループ
9月	服務規律の遵守	総務グループ
10月	個人情報の適切な取扱い・情報セキュリティ	教務グループ
11月	適切な私費会計の取扱い	総務グループ
12月	飲酒運転の根絶	生活支援グループ
1月	入学者選抜の事故防止	広報・授業研究グループ
2月	職場のハラスメントの防止	進路・キャリア支援グループ
3月	コンプライアンス意識の醸成	総務グループ

3 検証

(1) 中間検証

2に規定する行動計画について、令和7年10月までに実施状況を確認し、未実施がある場合には、令和7年1月までに補完措置を行う。また、各目標達成に向けて行動計画を修正する場合には、必要な修正を行う

(2) 最終検証

2に規定する行動計画について、令和7年3月に実施状況を確認するとともに、各目標達成についての自己評価を行う。その結果、新たな目標設定が必要な場合は、それを行った上で、令和8年度県立横浜緑園高等学校不祥事ゼロプログラムを策定する。

4 実施結果の公表

検証結果については、学校ホームページ上で公開する。